平成２７年（フ）第４８４号
栃木県河内郡上三川町大字上三川3349番地９
債務者　髙橋　義雄
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　信彦
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２０５号
神奈川県横須賀市佐原１丁目１番21―203号
債務者　永椎　松男
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第２１２号
神奈川県横須賀市舟倉２丁目９番９号
債務者　佐藤　美幸
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第２８５号
千葉県八街市八街ろ145番地249
債務者　二タ見正義
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第４８１号
栃木県日光市今市368番地　メゾン今市Ｂ506、前住所栃木県日光市今市691番地
債務者　石岡　武美
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　真一
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第４８２号
栃木県日光市今市691番地
債務者　石岡千代子
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　真一
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第４４１号
兵庫県姫路市下手野４丁目３番33号
債務者　寺内　　勝
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第１４４６号
福岡県古賀市花見東６丁目３番12―306号
債務者　宮原　義則
1　決定年月日時　平成27年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　龝　　拓剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１６５５号
福岡県筑紫郡那珂川町五郎丸１丁目108番地オレンジ２―205号
債務者　田中　清隆
1　決定年月日時　平成27年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金崎　智久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５７７号
福岡市博多区博多駅南２丁目17番14号―706、住民票上の住所福岡市博多区博多駅東２丁目４番14号
債務者　武内　克博
1　決定年月日時　平成27年12月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５８７号
福岡市南区高宮２丁目13番４号
債務者　大田　忠男
1　決定年月日時　平成27年12月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桝本　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月２日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年１月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５４３号
福岡市博多区東那珂１丁目18番28―302号
債務者　盛合　正幸
1　決定年月日時　平成27年11月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　弘達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１６３０号
福岡市中央区港１丁目２番18―611号
債務者　金子美奈子（旧姓堀）
1　決定年月日時　平成27年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大串　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５６３号
福岡市博多区冷泉町２番30―702号
債務者　永江　将丈
1　決定年月日時　平成27年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　孝旨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５０４号
福岡県朝倉市下渕948番地２
債務者　武井　博仁
1　決定年月日時　平成27年12月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　真禎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５７０号
福岡市博多区西春町３丁目４番９―302号
債務者　鶴見　憲治
1　決定年月日時　平成27年12月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西嶋　泰成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部